

# 裁判所職員総合研修所

## ～創立20周年を迎えて～

裁判所職員総合研修所(通称:総研(そうけん))は、埼玉県和光市にある裁判所職員の研修機関です。平成16年4月に、「裁判所書記官研修所」と「家庭裁判所調査官研修所」が統合して創立され、令和6年4月には、創立20周年を迎えました。

この機会に、全国の裁判所で働く職員がよりよい司法サービスを提供するため、総研が行っている活動について、簡単に紹介します。

旧・裁判所書記官研修所



旧・家庭裁判所調査官研修所



裁判所職員総合研修所

総研では、裁判所書記官(※1)及び家庭裁判所調査官(※2)になるための知識やスキルを学ぶ「養成課程」と、裁判官以外の職員を対象に、執務能力を伸ばすための「研修・研究」を行っています。

※1 裁判所書記官は、法律の専門家として、法廷に立ち会って手続を調書に記録するなど、裁判に関する様々な事務を行います。法令や判例の調査、弁護士、検察官、訴訟当事者との進行の打合せなどを行い、裁判官と協力して裁判を円滑に進行させる役割も担っています。

※2 家庭裁判所調査官は、心理学、社会学、社会福祉学、教育学といった行動科学等の専門的な知見や技法を活用して、家庭内の紛争の解決や非行少年の立ち直りに向けた調査活動を行います。裁判官や裁判所書記官と一緒にチームを組んで協力し合い、家庭裁判所の適正・迅速な審理を支えています。

# 裁判所職員総合研修所～創立20周年を迎えて～

## 裁判所書記官

裁判所事務官等として採用後、  
一定の経験

養成課程入所試験合格

### 裁判所書記官養成課程

【内容】  
法律科目、実務科目の授業・演習  
実務修習（各地の裁判所で実施）  
【期間】法学部卒業者等 約1年間  
それ以外の者 約2年間

裁判所書記官

## 家庭裁判所調査官

裁判所職員採用総合職試験（家  
庭裁判所調査官補）に合格し、家庭  
裁判所調査官補として採用

### 家庭裁判所調査官養成課程

【内容】  
法律科目、行動科学科目（心理学、  
社会学等）、実務科目の授業・演習  
実務修習（各地の家庭裁判所で実施）  
【期間】 約2年間

家庭裁判所調査官

## 養成課程

養成課程では、総研で研修を受けるほか、各地の裁判所で実務を学びます。適正迅速な裁判、利用しやすい裁判を行うには、裁判官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官等が連携して協力し合うことが不可欠です。

そのため、裁判所書記官と家庭裁判所調査官の養成課程の合同カリキュラムも設けられています。裁判所職員としての人権意識を養うため、国立ハンセン病資料館を見学したり、学芸員から説明を受ける機会を設けたりもしています。



マジックミラー越しに観察したり、録画するなどして面接技法を身に付けます

データを共有しながらグループで討議し、発表はオンラインで行います



教室間をオンラインでつないで約300人が同時に講義を受けます

## 研修

職種に応じて、各階層別に研修を実施しています。

職員の研修は各地の裁判所でも実施されており、その企画担当者や講師に対する研修も実施しています。裁判官の研修を行っている司法研修所と合同で実施する研修もあります。

近時は、研修参加者が総研に集合して行う研修のほか、総研と全国の裁判所をウェブ会議で繋ぐリモート研修も実施しています。

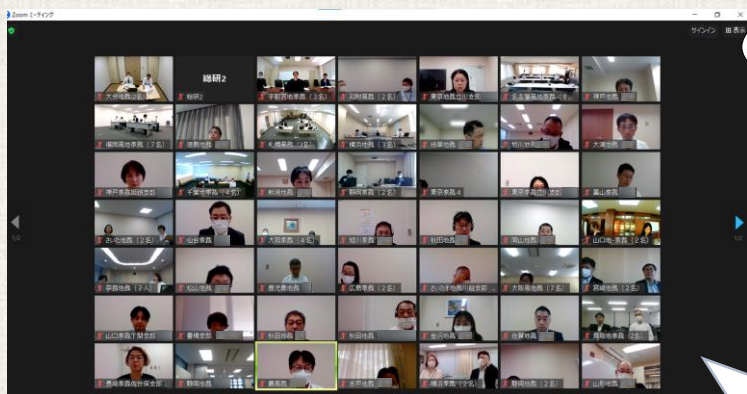
### 裁判所で行われる主な研修

	裁判所事務官等	裁判所書記官	家庭裁判所調査官
新採用	フレッシュセミナー 総合職初任研修 新採用職員研修 フォローアップセミナー		フレッシュセミナー 総合職初任研修  養成課程
中堅	事務官専門研修 ジャンプアップ研修 係長等研修	書記官ブラッシュアップ研修	応用研修  特別研修 実務研究会 家庭裁判所調査官
管理職		実務研究会（民事・刑事・家事・少年）	
	中間管理者研修・管理者研究会		
	研修指導研究会		

経年数、役職に応じて行われる研修、研究会

裁判所の事務の種類に応じて行われる研修、研究会

## トピックス3



リモート研修



地方からリモートで受講が可能

### 研究

職員の中から選ばれた研究員が、裁判所書記官や家庭裁判所調査官の事務の研究を行っています。

研究成果は、報告書にまとめ全国の裁判所に発信し、事務の改善などに役立てています。

～研究テーマの例～  
・財産管理事件における書記官事務について  
・SNS等を利用した性非行事件に関する研究

### 総研での生活

研修中は、寮、食堂、談話室、図書室、体育館（兼講堂）などを利用することができます。全国の情報を交換したり、親交を深めたりしています。

体育館



食堂



総研創立後、約6500人以上の養成課程修了者を、裁判所書記官又は家庭裁判所調査官として各地の裁判所に送り出してきました。この間、デジタル化が進むなど社会経済情勢も大きく変化しましたが、総研ではこのような変化を踏まえ、研修の内容や方法を常に見直しています。

これからも、10年、20年と将来にわたり、みなさまに信頼していただけるよう、充実した研修等を企画、実施してまいります。

※裁判所職員総合研修所に関する情報は、最高裁ウェブサイトの裁判所職員総合研修所ページを参照してください。

<https://www.courts.go.jp/saikosai/syokuinkensyujou/index.html>

